災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
山口県	萩市	〒758-8555 山口県萩市大字江向 510 番地 萩市災害対策本部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 10 月 5 日(土)まで
	山口市	〒753-8650 山口県山口市亀山町2番1号 山口市役所山口市災害対策本部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 10 月 31 日(木)まで
	阿武郡 阿武町	〒759-3622 山口県阿武郡阿武町奈古 2636 番地 阿武町役場災害対策本部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 10 月 5 日(土)まで
	山口県 共同募金会	〒753-0072 山口県山口市大手町 9-6 山口県社会福祉会館 2 F 社会福祉法人 山口県共同募金会	平成 25 年 8 月 7日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
	日本赤十字社 山口県支部	〒753-0094 山口県山口市野田 172-5 日本赤十字社山口県支部	平成 25 年 8 月 7日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
島根県	鹿足郡 津和野町	〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25 津和野町役場 総務財政課	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 11 月 30 日(土)まで
	島根県 共同募金会	〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5 階 社会福祉法人 島根県共同募金会	平成 25 年 8 月 7日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
	日本赤十字社 島根県支部	〒690-0873 島根県松江市中原町 40 番地 日本赤十字社島根県支部	平成 25 年 8 月 8 日(木)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで

[※] 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを 行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページで お知らせしてまいります。

【掲載ページ】http://www.post.japanpost.jp/